

## 平成 24 年度 第 33 回役員会 議事要録

日 時 平成 24 年 6 月 18 日 (月) 14 : 30 ~ 17 : 00

場 所 北方キャンパス本館 E-701 会議室

出席者 <委員>石原理事長、近藤副理事長 (学長)、志賀理事、  
岡本理事 (副学長)、梶原理事 (副学長)、井村理事 (事務局長)、  
浦野委員、平野委員、寺本委員、築城委員、熊谷委員  
(中野(昌)監事、中野(利)監事)

配布資料

### 議 案

- 第 1 号 平成 23 年度計画に係る自己点検・評価報告書について
- 第 2 号 平成 23 年度財務諸表、決算報告書及び事業報告書について
- 第 3 号 外国語学研究科の廃止について
- 第 5 号 教職員の夏季期末勤勉手当の支給等について
- ※第 4 号については、経営審議会の議案

### 報 告

- 1 平成 24 年度入学者選抜試験の結果について
- 2 平成 24 年度入試広報計画について
- 3 平成 23 年度卒業生の就職状況について
- 4 新図書館の基本計画について
- 5 北方・ひびきの連携の実施について
- 6 地域創生学群における地域人材の養成と評価について
- 7 東日本大震災関連プロジェクト学生ボランティアの第二次派遣について

### 第 1 号議案「平成 23 年度計画に係る自己点検・評価報告書について」

・資料 1 「平成 23 年度計画に係る自己点検・評価報告書について」説明

質疑応答

- 質問 2 つと意見が 1 つ。まず P.3 のところで学生への経済支援ということで減免件数 563 名となっているが、後ろの方のデータを見ると前後期に分かれていて、実質延べ人数だとこの半分、つまり (1 期につき) 250 名ぐらい。それでも全学の人数から見れば 9%程度で、個人的に見ればかなり多いような気がする。単純にこれを割り算すると、30 万程度で、年間で 60 万くらいある。この減免の基準というか、実際この 2 百何人という方々について、どんなふうに考えているのか。入学当初に (減免の) 条件を知って入ったのか、ある日突然こういうことになったのか。2 つ目はその上の「地域社会を活用した学生の社会的自立への支援」ということで、「猪

倉農業プロジェクト」というのがあるわけだが、地域社会を活用した学生の社会的自立への支援と、地域貢献というのは、いずれも裏腹の関係ではないか。説明を見る限り、猪倉農業プロジェクトはどちらかといえば学生の教育面という支援をするのかと思うのだが、説明では農業を利用した町づくりと言われているので、地域貢献ということと学生の教育ということ、その両面から猪倉プロジェクトについて教えていただきたい。3つ目については意見になるが、P.6の(4)「各授業科目の成績評価基準、論文審査基準等の見直し」ということで、これは今回の評価を読ませていただいて一番がっかりしたことだ。今後早急に建て直していかないといけない。これは大学の教育の質の根幹のことであるので、「遅れました」ではちょっとふがいないと思う。今後この遅れをどういう形で取り戻していくのか、具体的なアクションを教えていただきたい。P.19を見ると、その部分の詳細があるわけだが、P.19の2つ目の20-2のところ、例えば「各授業科目の成績評価基準」というところを見ていくと、国際環境工学研究科では「シラバスに到達目標を明記し、成績評価を行うこととした」とある。やはりシラバスというのは一定の基準で動くということを明記して運営していくものだと思うので、こんなことは国際環境工学研究科に限らず、すべての研究科において学生に単位の中身の分かりやすさという観点を、シラバスを通じて訴えていかないといけないと思っている。(P.6の)(4)の「年度計画に達しなかった」ということも、今後のフォローがどのようになっていくのかということも教えてほしい。

- 経済的支援だが、何%が多いのかどうかというのは、私も個人的には分からない。ただ、おそらく法人化前から年間だいたいこのぐらいと基準のようなものがあり、これが法人化によってどういうふうに数値として変化したのかは私もまだ確認していない。減免については、経済的要件を基にしかるべき基準に基づいて、これに該当すれば減免する、というふうに行っている。学費負担者一親の経済状況が突然変更するというのも当然ある。詳しい状況については、事務方から補足していただくことにします。それから「地域社会を活用した学生の社会的自立への支援」だが、猪倉農業プロジェクトについては、学生の教育とまちづくりの両方の面がある。言わば地域興しみたいなことに参加して、生きた経験をすることによって、何を得るか、というところがあり、どちらか(学生の教育か、まちづくりか)が…というのではない。実際に行った経験について改善すべきところがあれば、しかるべき改善を、ということになるかと思う。それから成績表の件だが、さきほどおっしゃったとおり、学部においても大学院においても、授業内容及び努力目標については、シラバスで示している。演習も含めてだが、これについてはこういった方向にあるとだいたい完成している。ただ大学院レベルで論文審査基準等はどうなるかという、例えば修士論文であると、従来の状況をちゃんと踏まえながら次に踏み出しているという状況があって、その論文のレベルがそれなりの内容に達しているか、という一般的な基準がある。あるいは博士論文になると、新規なものをどう付け加えているか、という要素が入らないとダメだ。これが、そういう項目として書いた時、どの程度明示してあるということになるのか。その辺の評価が、少しまだ共通の理解がなっていないところであり、論文審査、論文評価基準等について、若干の遅れがある分野があるということになる。
- それでは、学生の経済支援についての考え方の基準、それから(減免数が)多いのか少ないの

か、という点について誰か説明してくれないか。

○授業料の減免について基準というものを設けている。(世帯収入が)生活保護基準以下の場合、年間授業料の535,800円を全額免除する措置をとる。それに準ずるものとして一定の基準はあるが、それに該当する方については半期を減免するという措置をとっている。それで、こちらの資料に書かれていることにつきましては、1期を「1件」として考えている。さきほど委員がおっしゃったように重複しているように感じると思うが、(1期につき)二百数十件がそれぞれ減免を受けているということになる。これについて多いか少ないか、ということだが、国立大学については、一定の予算枠を設けて、その中で優先順位をつけているが、本学についてはそういう予算枠を設けておらず、一定の基準に該当すれば減免が受けられるという措置としている。近年の状況を見ると、やはりリーマンショック以降、その影響を受けて減免を申請する方が増えているという状況であり、額としては1億4千万と、大変大きな額を減免している。

○近年増えているということだが、どの程度増えているのか。

○昨年に比べると、7名になる。

○経済格差が教育格差という側面があるので、公立大学としての一つの使命として、できるだけそういう形で格差を是正したい。敢えてそういう枠組みは持っていない。これから増えていって予算等を圧迫するような形になっていけば、それは再度調整する必要が当然あるだろう。ただ基本的な考え方は、経済的なもので休学をしなければいけないというような学生達に対して、何らかの手当てをすることによって教育的な差が生まれないように支援したい、というふうに理念的には考えている。それからもう一点、猪倉プロジェクトは教育かそれともボランティア活動か、というところだが、これは学部によって全く違った取り扱いをしている。平成21年にできた地域創生学群というのは、このプロジェクト自体を教育プログラムの中の一環としている。そのような形で考えれば、これは教育の部分ということになる。ただ、地域共生教育センターという機関がボランティア活動として22年に設置されているが、それは全学的な学生達がそこにボランティア登録をする。そこには地域創生学群のプロジェクトに対して参加をするという学生も出てくる。そういう人に対しては、ある意味ではボランティアだし、貢献活動といった側面がある。ということで、教育プログラムの部分とボランティア地域貢献の部分というのは、そういう線引きをしていると理解いただければ。それからもう一点、大学院の部分に関して、本当に遅れて申し訳ないが、平成26年度を目途にして正式参入するが、ただ一つ大きな問題で、全体的に社会システム研究科を見直そうという段階になっている。それで各成績管理については、例えば、ある授業は3人である、2人である、という分があるので、それで非常に成績のつけ方が難しい。GPA等を取りにくいという側面もあるので、それも含めた上で、再度再構築をしたいと考えている。

●先ほど岡本理事がおっしゃったのは、学部の方はほぼ大丈夫だけど、大学院の論文だとかその辺が少しまだ、ということで良いか。

○そうです。

●一番目の方は困窮者に対して、非常に北九州市は良くやっているなあ、と思っている。決算の方も若干剰余金が出るような状況の中での措置だとは思いますが、総収入の10%と決して小さくは

ないので、本当に北九州市にはこのまま行っていただければと思っている。それから猪倉の方だが、今近藤学長がおっしゃったように、ボランティアという意味での社会貢献ということがあったが、農業について今年はまだ一歩進めてはどうか。各地域で農業というのは非常に大事な産業になりつつあるわけだが、正直言って農業が産業になっていない。確かに北九州市立大学は農学部があるわけではないが、農学部じゃない学部がこういった農業の産業化にとってもものすごく基本なところとなる。例えば経済学部の方で言えば、マーケティングから始まって原価管理とか、あるいは労務管理だとか。あるいは工学部の方で言えば、いわゆる経営工学から出てきているような生産管理だとか。農業そのものを産業化していく力というのが、探してみると大学の各学部にもものすごく関連してくると思うので、もう少し一歩進んだ形で貢献していただければ、というのが私の考えだ。

- 何か今の農業について。猪倉プロジェクトでは、どういうことをやっているのか。
- もともとは過疎地域—北九州地域自体が政令都市の中では少子高齢化が日本で一番進んでいるというところで—農業を維持することが非常に困難な地域であるということで、それに対して学生達が何らかの形でそれを再生する。ただし、地域創生学群自体が地域の創生や再生を目的にしているので、地域の課題に対してどういう関与ができるか、というところで、三十いくつあるプロジェクトの一つとして、学生達がそれに取り組んでいっているという段階。今まさに実際の体験をしながら技術を伝承していく、という非常に大きな部分としてあります。新しい産業云々…と言うか新しい工場と言うか、農業生産の工場みたいなものを作るまでは至っていない。ただ、いま浦野委員がおっしゃったような形で、そういう方向性—国際環境工学部と組み合わせることによっての可能性—というものがあるかな、という気はしているが、現段階ではそこまでは至っていない、というのが現状だ。
- 日本の農業は後継者が今いない。平均年齢が66歳とか、そんな年齢になってきて、引退すると耕作放棄になってしまう。で、全体の生産量はどんどん減っている。そういった事情の中で地域が疲弊している。地域再生の一つの大きな足がかりが農業なわけだ。おそらく、それに若い人たちが参入できるような農業にするにはどうしたら良いとか、目的意識があるかどうかという話だろうと思う。こういうことやるのは大学だから、そういう目的意識を若者に持ってもらって、いろいろ経験してもらおうということだろう。
- このP.2の教育のところ、「全学共通の学位授与方針は」とあるが、これはP.8の(2)「大学の目的・基本的な方針」のところから取ってきていると思う。公立大学法人北九州市立大学は産業技術の蓄積…云々とあって、豊かな未来に向けた開拓精神にあふれる人材の育成とか、こうある。そしてこの中で、またP.2に戻るが、「自ら立てる力、異文化と交わる力、未来をつくり実践する力、チームで協同する力」という4つのことが一つの建学の目的みたいな感じかな、と思うが、この「異文化と交わる力」というのは北九州市立大学の特徴として、外国語が強くて留学生を受け入れたり等はかなりできていると思うが、この「自ら立つ力」のところを現実にはどういうふうに教育の中で実践していくのか。それに関連したところで、近いところでは、先ほどの話の「地域社会を活用した学生の社会的自立への支援」というのがあるが、これは先程言われたような、ボランティアなのか教育なのか、というところで、そのことが「自

ら立つ力」「自立心の養成」に、いくらかは役に立たなくはないかな、という気がする。というのは、我々みたいに民間にいと、今はものすごく危機を感じる。例えば、パナソニックとかソニーとかでも、何万人単位で人を切ろうか（ということを行っている）。だから生半可なことでは、北九州市立大学を卒業した学生さん達がどこかに就職していても、いつ首になるかも分からない。この建学の精神からいくと、どんな時でもきちんと自分が家族を養っていけるといような、そんな芯のあるような教育をしておかないと。私も一応全部見たのだが、例えば学生が自分のカリキュラムをいろいろ計画し、それに対してアドバイスするといようなものがあつたと思うのだが、もっと根本的に、精神の力を強くする、といようなのはどうなのかなと思つた。非常に大事な問題だが、それを具体的に教育のカリキュラムの中に取り込まれたらどうかと思う。

○自らの力の実践、教育が本当に十分行われているか、という点では、学部ごとに事情が違つたので、一律にこれで十分やつているとい答へは、申し訳ないが致しかねる。ただ、学習対応で、やるべきことはやれ、考えることは考えろ、といような方針は、少なくとも初期の段階からやつている。それがどのくらい効果を挙げているかといのは、明確なところは言えないが、カリキュラムの段階では学生たちが社会に出て行つて働けるように構成している。その辺が最近では、うちの大学に限らず、新入社員等がその辺のタフさが足りないのではないかと、いことは全体的に言われていることではあるので、大学としても、その辺をますます留意しながら、力を入れていくべきかとは考えている。

●この P.8 のところで、さっきの 2 番目の大学の目的及び基本的な方針の基本的な方針の部分に「選ばれる大学への質的な成長—大学が学生を選ぶ時代から大学が学生に社会に選ばれる時代に移行する中…」といのがあつた。その次がグローバル化の進展云々…で、そういうふうなことを考えた時に、やはり人間としての基礎みたいなどころをきちつとやつてほしい。これは私の願いだがつ、例えば皆さん方、先生方が自分の息子に是非うちの大学に来なさい、うちの大学はこんなことをしているから、ここできちつと学んだら立派な社会人になれるよ、といような基本となるようなところ、いわゆるテクニカルな部分だけじゃなくて、精神的な部分も。例えば、この前、学長とお食事の時に「論語を教えようか」とか話したのだが、いわゆる聖典の書とか古典とか、その人の人間の芯になるようなものをきちつと取り組んでやつていくと、困難な時代なんかでも、なんとか生き延びていけるんじゃないかといような気もしているのだが。

○自立の精神とは果たして教えてできるのか、とい疑問を私は感じている。そんなものはまず小学校とか、まだ小さい家庭の中の教育の中で育てていくものじゃないかと。そういう人間が来るような大学に—生徒が大学を選ぶのか、大学がそういう生徒を選ぶのか—選択して、良い大学を PR していく、と。もちろん、何かお題目を掲げなきゃいけないから書いてはいるが、そこで何かと関係させて、大学で自立を促していこうといのは無理だと思つた。論語でもそうだが、大学以前の教育の問題で何か考えていくべきものがあるのでは。

○今、本学で開講されている科目が 2 千から 3 千科目あつた。これが 15 コマ、それぞれ 15 時間ずつの授業とい形で行われている。各科目、これが体のどの部分になるかといことは全く分

からない部分だ。ただ、一つの方法論として、先生方がどういう部分の能力を学ばせるかを明言していくという取り組みがある。このディプロマポリシーという一つのポリシーのもとに、各学部がそれぞれ専門としている領域で、こういう卒業生を出したいという、いわゆる人材育成の宣言をしている。ディプロマポリシーの中に本学では14の能力を規定している。そして、その14の能力の中で、どの科目がどういう能力を身に付けていくのかということそれぞれの先生方に宣言をしてもらっている。この科目は15コマの間で、こういう力を付ける、そしてそれが成績評価に繋がっていく。そういうふうな形で、総合的なものとして抽象化され体制化された時に、全学的な4つの方針のどこかにまとまっていくというプロセスだ。ただ「これ（この科目）で自ら立つ力を付けましょう」という話ではなくて、背後にある2千から3千の科目の中でそれぞれの進む方向の中で、人間が成長すれば色々な食べ物があるように、力を身に付けていこうということ。まあ、この方法も一つの仮説でしかないと思う。ただ、チェックするものを作るということによって、それを吟味していきながら、そういう方向に持っていくことができる。そのためのいわゆる設計図というか、こういう3つのポリシーを大学で今策定している、と思っている。今回策定する過程の中で、先生方も自分の科目がこれまで全体像の中でどういうふうな位置づけであるかということが分からなかったものが、体系的、順次性の中で「ああ、こういうことを身に付けさせるために、私の科目があるんだ」という認識が生まれてきたと思う。少し先の長い話になるけれども、実際の人材育成というのはそういうことを含めながら、繰り返しやっていくものだと思う。大学の124単位という必要単位で、さきほど委員の方から言われたようなことにチャレンジしていく、というふうに御理解いただきたい。

- 先ほど志賀理事から言われたことで、それはそうだと思う。ただ日本の歴史を考えた場合に、松下村塾が実際に機能したのはわずか1年かそこらだが、そこで素晴らしい先生を得て、日本の国を変えていくような力になった。やはり教育というのはそういう大きな力があると思う。それで、まあ、できたら先生方に、うちの学校に自分達の子供が是非来てくれ、というくらいのプライドを持って良いのでは、というような気がする。
- P.3の就職支援だが、就職決定率が92.7%とあり、これは素晴らしい数字だが、この前の審議会の時に、学部によっては就職先を把握していないところが半分くらいあったかと思うのだが、この母数というのは何で算出しているのか。あくまでも学生が就職したいとって把握している中の決定率が92.7%ということなのか。
- 最後の方で就職状況について書いているが、就職率と就職決定率の2段階あり、卒業生のうちで進学した者を除いて、どのくらいの者が実際に職についたか、というのが就職率である。中には就職する気がない人もいるので、就職を希望する者の中で実際に職にありついた者がどのくらいの割合か、というのが就職決定率となる。また、もともとは卒業者というのが母数だが、大学院進学者を除いてどうなるか、というのがあって、就職希望者としてはどうであるかということ。この他に、進路の報告が全然ない人もいるので、把握していない者も若干ある。そのうち、これ(図を参照)が就職決定率ということで単純な卒業生数を母数にしたものではない。
- やはりこれは問題になる。実際には就職できない者がもっといると思う。
- 把握率は90数%で、かなり高くなっているはずだ。

●質問の意図としては母数が本当に知りたいわけではなく、表面的に見える数字がマジックではないかということ。

○取り方はこの取り方でずっとやっている。

●これを目標達成したとか、してないとか、90%超えているとか超えてないというのが本質的なところではないということか。その認識を（したかった）。知的財産だけではなくて大学の進学率だとか諸々のいろんな数値だが、わりと数字が先行してしまう場合があり、非常に危険なところがある。

○そのとおりだ。これはいろいろ議論したいところが本当はいっぱいあるが、時間がだいぶ経ってきたので今日はここで終わりたいと思う。

【議長】本議案について承認してよろしいでしょうか。

【委員全員】異議なし

## 第2号議案「平成23年度財務諸表、決算報告書及び事業報告書について」

・資料2 「平成23年度財務諸表、決算報告書及び事業報告書について」説明

質疑応答

○一般の会計収支と違う。この辺はこういうもので良いのかどうかっていうのは、検討課題だと私は思った。市から来た運営費交付金で設備投資に使ったものを、ここに償却を新たにしたものとして載せていると言っていたが。

○そうですね。「いただいたものは教育研究の目的に使わなければならない」という債務を負っている、ということで記載をしている。いわゆる見返資産ということで。

○まあ少々分かりにくいところがあるが、これは監査法人のお墨付きもあるので、経理処理はきちんとされているだろう。

【議長】本議案について承認してよろしいでしょうか。

【委員全員】異議なし

## 第3号議案「外国語学研究科の廃止について」

・資料3 「外国語学研究科の廃止について」説明

【議長】本議案について承認してよろしいでしょうか。

【委員全員】異議なし

## 第5号議案「教職員の夏季期末勤勉手当の支給等について」

・資料5 「教職員の夏季期末勤勉手当の支給等について」説明

【議長】本議案について承認してよろしいでしょうか。

【委員全員】異議なし

## 報告1「平成24年度入学者選抜試験の結果について」

・資料1「平成24年度入学者選抜試験の結果について」説明

質疑応答

- 現役と浪人の比率などは把握しているのか。それともう一つ、入学辞退率—一般入試の場合、4分の1は入学辞退をしているわけだが—どこに行っているのかということも把握しているのかどうか。その2点を教えていただきたい。
- 現浪比率については、把握はしていない。受験票上、現役なのか浪人なのか把握し難い。それともう一点、その先はどこに行ったかということは、一件ずつ、一人一人聞かないと分からない。しかし、おそらく私立大学の方に相当数流れていっているだろうというのははっきりしている。
- 入学辞退の理由で補足の説明をします。入学辞退のときに、我々の方からそれぞれ辞退する方に「どうして辞退するのか」とアンケートを出しているのだが、そこで回収ができた—今回は25%—うちの7割が「他大学に進学する」、ということで理由に挙がっている。中には、個別に「〇〇大学に行きます」と書いている学生もいるが、多くの方は「他大学に進学をする」と書いてくるので、具体的な〇〇大学というところまでは把握できていない。
- それをうかがった上で、広報戦略の中で予備校に対して全くアプローチはないのだろうか。
- 予備校については、進路指導担当者懇談会、それから高校訪問の一つとして伺っている。
- 入試について、一般選抜・推薦・AO入試…それぞれあらかたの行程表が決まっていると思うのだが、それに対する評価を教えてください。と言うのは、大学側によっては最近、AOあるいは一般・推薦のそれぞれの比率を見直そうという声がある。それぞれ入試種別によって入った学生の学力やその後様子を見ながら、要はちょっと止めた方が良いのでは、あるいはもう少し増やした方が良いのではないかと、そういう評価の声を聞くことがあったので。難しいと思うのだが、一般・推薦・AOをこの比率で、この人数で入れることに対する何か評価や悪かったところ等、もしそういうものが、あれば教えてください。
- 実は今、教育開発支援室でそのあたりのデータ分析をちょうどやっているところだが、私が所属している経済学部ではそのあたりの追跡調査をやっていて、推薦の方は決して成績が悪いということではなく、そこそこ良い。やはり勉強に対する姿勢というものが確立されているので、そういった点では学力では問題は全くないだろうというふうに考えている。ただ、就職に関して若干おとなしい面がやはりあるのかもしれない。そこで少し影響があるかもしれない。もう少し解析をしないと分からない点ではある。
- もう一点、大学ランキングで前年より上がったということについて。自分が当事者なのであまり言い難いのだが、回収したアンケートをざっと見る限り、北九州市立大学については広報がすごく分かりやすくなった、という高校からの評価が割と来ている。具体的にどこの高校かとは言わないが、割と分かりやすく、それから生徒が入りやすくなったと。生徒目線なのではないかという高校からの評価が編集部調査では寄せられていた。(大学ランキングが上がったのはそれが反映されているのかなあ、というふうに私は感じた。

報告2「平成24年度入試広報計画について」



・資料 2「平成 24 年度入試広報計画について」説明

質疑応答：なし

### 報告 3「平成 23 年度卒業生の就職状況について」

・資料 3「平成 23 年度卒業生の就職状況について」説明

質疑応答

- 事業報告書のところに就職支援で 90 何%とあるが、どう考えているのか。具体的に言うと、例えば一年二年生の頃から一要するに私立大学のように手取り足取りするように一かなり早めに支援をやる、というようなことを考えているのか、それともこれまでどおり大学というのは学問、という方向でそんなに就職指導ということはやらないと考えているのか。そのあたりのお考えをお願いします。
- 昔で言うと文系は割りと就職支援について消極的であったが、もう久しくそれでは駄目だということで、本学で言えば 1 年程前からキャリア科目を設定して、将来に向けた意識の改良に努めている。特に 3 年生以上になると、インターンシップについてもいろいろ紹介をし、就職に向けた経験を積ませたり、さらにキャリアセンターを中心にいろんな情報提供をし、ガイダンス等の他にセミナーを行ったり、あるいは模擬面接をやったり、いろいろ支援活動に努めている、という状況である。

### 報告 4「新図書館の基本計画について」

・資料 4「新図書館の基本計画について」説明

質疑応答：なし

### 報告 5「北方・ひびきの連携の実施について」

・資料 5「北方・ひびきの連携の実施について」説明

質疑応答

- バスの巡回運行というのは、1 日に何回か回るのか。
- 2 台借りて、北方とひびきの間を定期的に巡回させて行く。
- 9：30 発で 10：10 着というのは、どういうことか。
- 9：30 にひびきのキャンパスをスタートして、都市高速を使って約 40 分かかるので 10：10 に北方キャンパスに着く。北方キャンパスの 2 限目が 10：40 から始まるので、それに間に合わせるような形になる。スタートがこの時間帯ということ。
- バスは 1 周回るような格好で書いてあるが、何回もぐるぐる回るのか。
- そうです。
- それから北方の学生が「未来を語る環境技術」というものを勉強するというのは、先生が北方に来て、北方の学生を教えるということか。
- そうです。「未来を語る環境技術」はあくまでも北方キャンパスの学生向けの講義なので、工学

- 部の教員がひびきのキャンパスの学生と一緒にバスに乗り、こちらに来てから行うことになる。
- ひびきのキャンパスの学生は 250 名北方に来る。一方、北方の学生はひびきのキャンパスにどんな感じで行くのだろうか。
  - 平成 25 年度から一実際は 26 年度からだが一環境 ESD、副専攻というのがスタートするので、その副専攻を取るためには環境関連科目を取らなければならない。その環境関連科目はひびきのキャンパスで多く開講しているため、副専攻を取る学生には極力巡回バスを利用し、ひびきのキャンパスで受講して北方に戻ってもらうという形になる。
  - それはすでに開講しているのか。
  - 開講はしていますが、副専攻はまだです。
  - 平成 25 年度に新カリキュラムがスタートする。それに合わせた形での 1 年生に対してのプログラムだが、ESD 自体は 2 年生からになるので平成 26 年度からの開講となる。25 年度は、むしろ教養課程を勉強するために（ひびきのキャンパスの）1 年生がこちらにやってくる事が主になる。
  - どれだけ北方の学生がそれを取るかである。

## 報告 6 「地域創生学群における地域人材の養成と評価について」

### ・資料 6 「地域創生学群における地域人材の養成と評価について」説明

#### 質疑応答

- 「市民力」とは、具体的にどういうものをいうのか。
- 「市民力」の定義としては、社会人としての常識をわきまえて主体的に行動する力というふうにしており、各能力はその下部に構成要素というものを持っている。構成要素としては主体的な行動ができるかどうか、あるいは、最近ではセキュリティに関しても言われているので、情報を管理する力があるかどうか、市民としての社会的責任を果たせるかどうか、社会人としてのマナーが備わっているかどうか、そういったところが下部の構成要素となっている。
- 他にありますか。
- 1 年の 3 月から 2 年の 3 月、あるいは 3 年の 3 月に伸び幅が大きかった。要するに成長しているところだが、例えば授業だとか大学の仲間であるとか、成長した伸び幅と大学教育の何か因果関係というか、こういうことをやったからこういうふうに伸びたというところでお気づきの所があれば。分析は難しいとは思いますが、成果の背景、伸び幅が大きくなった理由について教えてほしい。
- 地域創生学群は、座学だけではなくて地域活動、地域に出て大人の人々と一緒に喧々譁々と活動を継続的にやっていく所が特色だと思っている。まだ精緻の分析ができてはいないが、やはり活動に対して主体的にというか自分の問題として課題に取り組んでいるのかどうか、これによって伸び幅はかなり違ってくるという印象を受けている。これをいかに分析していくか、というのはこれからの課題ではある。
- こういう授業やこういうことを行ったことは効果的があった等、何か分からないか。
- 1 対 1 の関係というのはなかなか難しいかもしれない。いろいろ複合的になっているとは思

が、私どもが見えている範囲でいうと、やはり実習活動への取組が一つ非常に大きなものになっていると思う。それから、学部の特徴としては教員との距離がものすごく近いということ。日々教員といろいろ打合せをしたりミーティングをしたりしているので、教員との接点の中で学生が成長していくというのもあると思う。それから、私どもが意識しているのは学生同士のつながりを密にしたいということで、例えば学群の資料室を学生に開放してミーティングルームにしたり、プロジェクトも必ず同学年だけではなく、先輩後輩が混ざるような形でチームを組ませたりする等を意識して、できるだけ多様性を理解してもらいながら活動するということも行っているところだ。

- 小林委員の質問に関連して引き続き教えて欲しい。アセスメント自体は1～5段階評価をするという形でセルフチェックをするということだが、この中の自由記述で、例えばこういう授業やプロジェクトがきっかけになった等のコメントを取るような盛り込み方は現在していないのか。
- アセスメント自体はやっていないが、そういうコメントを書く欄を別途設けている。学生が実際書き込んでいるポートフォリオはこんな感じで、この中に1年間を通して自分が成長したと思えるポイントを書かせるページがある。それを書いて、ゼミの先生方と面談をするという形になっている。その中でゼミの先生がどういうポイントでこの子は成長したんだろうかということ、それぞれ少しずつではあるがつかみかけている所ではある。
- 学生の質はどうか。21年度が1期だからまだ卒業生が出ていないと思うが。
- いま就職活動中です。
- どんな感じになるのだろう。他にこういった学群という制度を取っているところが無いので、初めての試みだと思うが。
- それは私よりも学群長の方が詳しいと思う。
- 私が学生から聞いた限りでは、1年目にしては企業側からのイメージは比較的良いようだ。この4年間で鍛え上げてきた学生たちだが、やはり知名度が問題になってくるので1年目が一番心配だった。今の時点では他学部へ引けを取っている感じはなく、逆に若干良いくらいの状況だと判断できる。だとすると、来年はもっと凄いなということだ。
- では、何がセールスポイントだとお考えか。
- これは他学部の先生がいる中では言い辛いのだが…。私は地域共生教育センターで他学部の学生も見ている。例えば他学部の3年生で色んな活動に参加しても、やはり1年の時からの実習などの積み上げだと思うが実際に（プロジェクトを）動かしていく練習みたいな事をしていないがために、3年から急に今回のような東日本大震災のプロジェクトのようなものに入っても、空回りするだけになってしまう。それに対して、学群の学生はある程度相手が何を要求しているのか、それに対してどうすれば良いのかというのがある程度訓練されている。それが一番の違いだと思う。

## 報告7「東日本大震災関連プロジェクト学生ボランティアの第二次派遣について」

・資料7「東日本大震災関連プロジェクト学生ボランティアの第二次派遣について」説明

質疑応答：なし